

平成23年行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	解体撤去等委託費	担当部署	研究開発局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度～	担当課室	開発企画課 核不拡散・保障措置室	核不拡散・保障措置室長 末広 峰政			
会計区分	エネルギー対策特別会計 (電源開発促進勘定)	施策名	X-5 原子力分野の研究・開発・利用の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特別会計に関する法律施行令 第51条第4項第5号	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>○文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟は、大型再処理施設の保障措置技術開発(プルトニウムを用いた分析試験、非破壊測定試験等)のために建設され、平成18年度をもって技術開発を終了した。</p> <p>○当該試験棟は、プルトニウムの使用施設として厳格な安全規制下(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。))にあるため、核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に、安全を確保しつつ計画的に解体撤去することを目的とする。</p> <p>※保障措置とは、核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために行われる検認活動のことである。</p> <p>※我が国は、昭和52年に国際原子力機関(IAEA)との間で保障措置協定を締結し、IAEAによる保障措置を受け入れている。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○原子炉等規制法に基づき安全を確保しつつ、①設備(グローブボックス及びセル)の除染解体手順・リスクの検討、②保有プルトニウム等の移動先の選定、③プルトニウム等を含む放射性廃棄物の減容化と廃棄物の一時保管方法についての検討を実施した上で、段階的に当該施設を解体撤去する。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	42	42	166	201	269
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	42	42	166	201	269
	執行額	42	42	147			
執行率(%)	99.2%	99.9%	88.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に、安全を確保しつつ計画的に解体撤去を実施する。		—	核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に、安全を確保しつつ計画的に解体撤去を実施する。			核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に、安全を確保しつつ計画的に解体撤去を実施する。
	達成度		%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本委託事業において、平成19年度の解体計画に基づき、個々の解体プロセスを実施する。 ○リスク評価、○核燃料物質の払い出し、○設備等解体		活動実績 (当初見込み)	リスク評価を実施。	核燃料物質の払い出しを一部実施。	核燃料物質の一部払い出し、設備等解体(グローブボックス等)を実施。	核燃料物質の一部払い出し、設備等解体(排気設備等)を実施する。
単位当たりコスト	核燃料物質輸送費: 16,180千円 設備等解体費: 70,900千円		算出根拠	平成22年度の核燃料物質輸送費と設備等解体費を明示。			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	大型再処理施設保障措置試験研究設備等解体撤去	201百万円	269百万円	○解体撤去の最終段階における放射線管理区域の汚染検査、核物質輸送費等による増。			
	計	201百万円	269百万円				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	原子力の平和利用を担保する保障措置活動については、日・IAEA保障措置協定により一義的に国が責任を有していることから、六ヶ所再処理施設に適用すべき保障措置技術開発のために整備した施設の解体については、国が対応すべきものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平成19年度以降、一般競争入札を実施している。事業実施後に額の確定を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認しつつ、必要な事業を実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	国内保障措置活動に関する業務は文部科学省の所管である。平成19年度に策定された解体計画に基づき、着実に実施されており、同計画に基づき平成24年度に本事業は終了する予定となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>【目的・予算の状況】 当該事業は、大型再処理施設に保障措置を適用するための技術開発のために建設され、平成18年度をもって技術開発を終了した文部科学省東海保障措置センター開発試験棟の関連設備を解体撤去（放射線管理区域の解除）するものである。プルトニウム（MOX燃料）の使用施設として厳格な安全規制下にある当該試験棟について、安全を確保しつつ計画的に解体撤去を行う。</p> <p>【資金の流れ、費目・使途】 当初の予算の措置や委託事業の目的に合った使用がなされている。</p> <p>【活動実績、成果実績】 国内保障措置活動に関する業務は文部科学省の所管であり、他省庁において類似の事業はなく、プルトニウムの使用施設の解体について法律上の許認可手続きも含め、計画的に進められている。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		<p>1. 事業評価の観点：この事業は、文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟がプルトニウムの使用施設として厳格な安全規制下（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「原子炉等規制法」という。））にあるため、核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に安全を確保しつつ計画的に解体撤去することを目的とする事業であり、事業の効率化、契約・執行手続きの観点で検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業は引き続き事業の目的に即して着実に事業を実施すべきである。しかし、予算の硬直化を防ぐため、事業内容の精査や、委託要領に基づき受託者が経済的・効率的・効果的な執行を行うように努め、経費の効率化を一層進めるべきである。また、分かりやすい仕様書の作成や、入札情報の公開、20日以上公告期間の確保などこれまでの取組を引き続き継続するとともに、入札仕様書の作成にあたり入札要項に定める資料提供招請、意見招請を必要に応じ実施することや、入札公告に関し新たな方法の周知を実施するなど、より多くの者が競争に参加できるよう努め、契約の公平性・透明性・競争性を確保すべきである。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
		<p>予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、平成24年度が最終年度であることから事業内容の精査を実施、引き続き、契約の公平性・透明性・競争性を確保、委託要領に基づき受託者が経済的・効率的・効果的に行う。</p>	
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

文部科学省
147百万円 ※1

※土地建物借料 2百万円を含む

文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく安全を確保しつつ解体撤去を実施し、解体手順やリスク評価のノウハウを得るための委託。

【総合評価入札・委託】

A. 大型再処理施設保障措置試験
研究設備等解体撤去

支出総額: 147百万円 ※1
委託先: (財)核物質管理センター

- ・核燃料物質の払い出しの実施
- ・核燃料物質(MOX粉末)の輸送の検討 等

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

A..(財)核物質管理センター			E.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額※1 (百万円)
人件費	核燃料物質の払い出し作業者等	26			
業務実施費	雑役務費	87			
	消耗品費	10			
	光熱水料	8			
	保険料	2			
	国内旅費、消費税相当額	1			
一般管理費	直接経費の10%	13			
計		147	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額※1 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額※1 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額※1 (百万円)	費目	使 途	金額※1 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額※1 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)核物質管理センター	文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく安全を確保しつつ解体撤去を実施し、解体手順やリスク評価のノウハウを得るための委託。	147	1	※2

※1 国側の数字は国の決算額、受託者側の数字は受託者の決算額(実績報告書ベース)であることから両者の額が一致しないことがある。

※2 同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため非公表としている。